

# 新春を迎えて

川越市長

川合善明



明けまして

おめでどういいます

市民の皆様におかれましては、健康やかで輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから市政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年8月に、川越市の人口が35万人に達しました。日本の人口が減少する中、本市の人口が増加していることは大変意義のあることであり、先人が残してくれた歴史や伝統と、それらを生かした取り組みなどが魅力として認められている証しであると思っております。

4月からは、今後10年間のまちづくりを進めるため、目指すべき都市

像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めた新たな指針となる第四次川越市総合計画がスタートします。だれもが住み続けたいまちとなるよう計画を着実に進めてまいります。

市政におきましては、「第四次川越市総合計画と「4つの川越づくり」を連携して、推進してまいります。

## 子育てが楽しい川越づくり

昨年、ウエスタ川越内に開設した「川越市子育て支援センター」は、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流の場として、多くの市民の方々にご利用いただいております。また、待機児童の解消に向けた取り組みとしては、民間保育所2か所の新設や認定こども園1か所の整備に対する補助を行うことにより、定員が224人増える見込みです。妊娠から子育て期にわたる総合的な相談や支援を包括的に行い、切れ目なく支援する取り組みを推進してまいります。

## 活力と魅力ある川越づくり

今春には本川越駅の西口を新たに

開設する予定です。現在、開設に伴い、駅前広場やアクセス道路の整備を行っております。本川越駅と川越市駅との乗り換え時間が短縮され、市民や利用者の利便性の向上や地域の活性化が図れるものと期待しております。

新河岸駅につきましては、平成27年度から同29年度にかけて、東西の駅前広場を結ぶ自由通路を設置し、駅の橋上化を実施します。また、東西の駅前通り線も整備し、交通結節点の機能を確保するとともに駅東側からの利便性の向上を図ります。さらに川越駅の西口につきましても、市有地活用事業を公民連携事業として進めております。このほか、新斎場建設、笠幡駅周辺整備などの都市基盤整備を着実に進めてまいります。

## 快適で安心できる川越づくり

安全・安心でかつ快適な教育環境の実現を図るため、老朽化した小中学校施設・設備の大規模改造工事やトイレ改修を着実に進めるとともに、普通教室へのエアコン設置に向けて事業を進めてまいります。また、災害時や緊急時のために備えた、食

料や飲料水、応急対策用資機材の質と量の充実を図るとともに、市民等と協働した防災体制の整備を推進してまいります。

## 持続可能な都市、川越づくり

本市の人口は近い将来には減少局面になると見込まれます。そうした中で、まちづくりの在り方と需要を踏まえた効率的な社会資本の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うとともに健全で持続可能な行財政運営に努めてまいります。

昨年、埼玉県内の圏央道が全線開通したことにより、本市への交通便利性も大幅に向上しました。このことが本市に一層の活性化をもたらすものと期待しております。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国外からも多くの観光客の来訪が見込まれますので、こうした好機を追い風にさまざまな取り組みを積極的に進めてまいります。引き続き、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

## 20歳になったら「国民年金」

市民課 224・5764

国民年金は、老後の所得保障の制度です。また、病気やけがで重い障害が残ったときなどに年金が支給され、人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

保険料を納めないでいると、老後の年金が受け取れなかったり、年金額が少なくなったりすることがあります。また、障害が残った場合に障害基礎年金が受け取れなくなる場合があります。

保険料は納付書による現金での納付以外に口座振替が可能です。また、前納（前納）や該当月の月末の口座引き落とし（早割）にすると割り引きになる制度があります。また、クレジットカードやインターネットで納付することもできます。詳しくは、川越年金事務所 224・2657 にお尋ねください。

保険料納付が困難な方は、免除制度（納付猶予）や学生納付特例制度があります。ご相談ください。

なお、就職して厚生年金に加入している方は、国民年金の加入手続きは不要です。

## もつすぐ締め切り！ 臨時福祉給付金

福祉推進課 224・5769

平成27年度臨時福祉給付金申請の締め切りが迫っています。期限内に申請をお願いします。詳しくは、専用ダイヤル 0120・216・668（平日、午前8時30分～午後6時）までお尋ねください。

期限：1月31日（日）消印有効。窓口での受け付けは1月29日（金）まで

会場：7D会議室（本庁舎7階。土・日曜日、祝日は除く）

\* 郵送での提出にご協力ください。  
\* 給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」にご注意ください。

## 川越市職員の公益的法人等への派遣等に関する規則の一部改正（案）に関する意見募集

職員課 224・5553

225・2895

市では、職員を（社）川越市シルバー人材センターに派遣するため、市規則改正を予定しています。このことにより、同センターの人材育成・組織の強化を図り、高齢者の就労の機会等を確保するとともに、高齢者の生きがいの充実および福祉をより一層推進したいと考えています。市民の皆さん

の意見を反映するため、市規則改正（案）に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：1月12日（火）～2月10日（水）（必着）

閲覧場所：職員課（本庁舎4階）・市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：閲覧場所で配布する意見用紙に必要事項を明記し、〒350・8601川越市役所

職員課（持参・ファクス可）

\* 市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見は、今後の規則改正の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報は、公表しません。

## 食品衛生監視指導計画（案）に対する意見募集

食品・環境衛生課

227・5103

224・2261

市では、食品の安全・安心を確保するため、平成28年度川越市食品衛生監視指導計画（案）の策定を進めています。より良い計画とするため、

同計画（案）に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：1月25日（月）～2月23日（火）（必着）

閲覧場所：保健所・保健医療推進課（本庁舎2階）・市民センター・南連絡所

意見の提出方法：任意の用紙に意見と、住所・氏名・電話番号を明記し、〒350・1104小ヶ谷

817・1保健所食品・環境衛生課（持参・ファクス可）

\* 市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報は、公表しません。

## 市税などの納期のお知らせ

納期限は、2月1日（月）

市県民税（第4期）

国民健康保険税（第7期）

収納課 224・5686

後期高齢者医療保険料（第7期）

医療助成課 224・5842

介護保険料（第7期）

介護保険課 224・5817



### 後期高齢者入院時見舞金

医療助成課 ☎224-5842

入院時に1年以上市に住所を有し、かつ、後期高齢者医療制度に加入している住民税非課税世帯の被保険者で、医療機関に31日以上入院した場合、年度内1回に限り1万5000円を支給します。

\*申請時に後期高齢者医療保険料に未納がある方、川越市重度心身障害者医療費の助成を受けている方を除く。

申し込み：次の書類を添えて、医療助成課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所に申請してください

①入院の日数が確認できる書類(医療機関の領収書)の原本(コピー不可)

②後期高齢者医療被保険者証

③入院した被保険者の口座内容が分かる通帳等

④入院した被保険者の印鑑

### 平成28年度市民税・県民税申告書を発送します

市民税課 ☎224-5640

対象：平成27年度市民税・県民税申告書を提出した方のうち、申告が必要と思われる方

発送時期：1月下旬

## みんなで守ろう！文化財

文化財保護課 ☎224-6097



市内には数多くの文化財があります。人類共通の遺産である文化財を次の世代へと継承していくことは、私たちに課せられた大きな責務です。1月26日の「文化財防火デー」に合わせて文化財防火訓練を実施します。地域の方のご理解とご協力をお願いします。

日時…1月22日(金)、午後1時30分～

会場…喜多院・仙波東照宮・日枝神社(小仙波町1丁目)

### 新河岸駅周辺地区都市計画案の説明公聴会、縦覧

新河岸駅周辺地区整備事務所 ☎224-5588

新河岸駅周辺地区の地区計画の変更案について、説明公聴会、縦覧を行います。

#### 説明公聴会

当日直接会場にお越しください。

日時：2月6日(土)、午前10時～

会場：高階市民センター

#### 地区計画の素案の縦覧

縦覧期間：1月20日(水)～2月3日(水)

### 辺地区整備事務所に持参(郵送可) 野外焼却(野焼き)行為は禁止されています

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、一部を除き禁止されています。また、ダイオキシン類発生の問題などにより近隣住民の迷惑にもなります。状況によっては、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科されます。

家庭からのごみは、可燃ごみや紙類、その他プラスチック製容器包装などに分別し、それぞれの収集日に出示してください。ごみが多量の場合は直接資源化センター・東清掃センターにお持ちください。

事業所からのごみは、一般廃棄物と産業廃棄物に分け、それぞれ適正に処分してください。

なお、野焼きに関してお困りの方は、次の各課までお問い合わせください。焼却を行っている場所により、問い合わせ先が異なります。

#### 家庭の場合⇨資源循環推進課

☎239-6267

#### 農地の場合⇨農政課

☎224-5939

#### 右記以外の場合⇨産業廃棄物指導課

☎239-7007

## 川越市公式ツイッター をご存じですか？

広報室 ☎224-5495

市では、公式ツイッターで市政情報や季節の話題などタイムリーな情報をお知らせしています。ぜひ、ご利用ください。



川越市公式ツイッターは、左の2次元バーコードからアクセスできます。

## 「アド街ック天国」で 川越が紹介されます！

観光課 ☎224-5940

1月16日(土)、午後9時～9時54分放送予定の「出没！アド街ック天国」(テレビ東京系列)で川越が特集されます。ぜひ、ご覧ください。

\*急なニュース等で変更になることがあります。

資源化センター第一調整池には、大規模太陽光発電事業(土地貸し)として民間事業者が出力約700kWのシステムを設置しています。ここでは、調整池の水上に太陽光発電パネルを浮かべるフロート式を採用しています。システムの発電量は1年間で約64万kWhで、一般家庭の約180世帯分の年間電力使用量に相当します。

また、家庭への太陽光発電システムの導入促進を図るため、平成9年度より住宅用太陽光発電システム設置への補助金の交付を行っています。平成26年度末までの累計で約4300件の補助を行い、約16800kWのミニ発電所が誕生しています。平成27年度の補助金の交付申請の締め切りは、1月29日(金)までです。詳しくは環境政策課、または市ホームページをご確認ください。

## 平成27年分 還付申告はお早めに

川越税務署 ☎235-9411

1月から、所得税および復興特別所得税の還付申告を行うことができます。川越税務署内の申告会場の開設は、2月16日(火)からです。開設日までは、相談スペースが限られているため、待ち時間が長くなる場合があります。

### ■確定申告書は郵送で提出できます

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーから自宅で簡単に確定申告書を作成できます。印刷した書類は〒350-8666並木452-2・川越税務署へ郵送することができます。

問い合わせ…e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901 (午前9時～午後5時、1月中旬～3月15日＝午前9時～午後8時、土・日曜日、祝日を除く)

還付申告の対象者…①給与所得者で医療費控除を受ける、②年金受給者で還付要件に該当する、③中途退職者などで年末調整をしていない、④株式などの譲渡所得の申告や住宅借入金等特別税額控除などで還付を受けるなど

還付申告に必要な物…①平成27年分の源泉徴収票の原本(コピー不可、記載されている住所・氏名が異なる場合は住民票の写しが必要)、②印鑑(認め印可)・筆記用具・電卓、③振込金融機関名と口座番号が分かる物(申告者名義の口座に限る)、④各種控除証明書、控除額が分かる書類など

\*年金振込通知書等では受け付けできません。

\*確定申告をする方は、市・県民税申告は不要です。

### ■東上パールビル申告相談会場の終了について

東上パールビル申告相談会場は、平成27年分の確定申告・還付申告からは開設しません。ご注意ください。なお、確定申告・還付申告については川越税務署までご相談ください。



平成27年に野田中学校に設置した10kWの太陽光パネル

市では温室効果ガスの排出量を削減するため、電気を作る際に温室効果ガスが発生しない太陽光発電システムを積極的に導入しています。市の公共施設では、平成9年度に初めて市役所本庁舎に3kWのシステムを設置し、現在では83施設に合計1276.3kWのシステムがあります。小中学校では、全ての学校に設置されていて、温室効果ガスの排出削減だけではなく、太陽光の発電も利用されています。

環境にやさしい行動を目指して  
10  
市の太陽光発電への取り組みについて

環境政策課 ☎224-5866



# 広めよう国際交流

国際文化交流課  
☎224-5506



現在市内には6010人の外国籍市民の方が生活しています(昨年11月末現在)。近年、国際化が進み私たちの身近な生活の中にも外国の方が多く見られます。誰もが暮らしやすいまちづくりのために国籍や文化の違いを相互に理解することが大切です。国際交流を深めるための取り組みなどを紹介します。

## 外国籍市民国際人材ネット

外国籍市民の方のさまざまな能力を国際化推進のために生かすことを目的にした制度です。

現在45人の方が登録し、各団体からの要望により学校や公民館などに出席、出身国の歴史・文化を紹介したり、語学の講師や出身国の料理を紹介したりしています。



川越第一中学校で行われた授業の様子。日本との生活文化の違いに生徒たちは興味津々

## 外国籍市民会議

外国籍市民の視点で身近な問題を話し合うため、年6回開催しています。

この日は、家庭ごみの分け方・出し方の多言語版の作成や配布方法等について検討が行われました。外国籍市民にとって暮らしやすいまちづくりが進むことが市民との国際交流の一步となります。



留学生や、日本語が全く分からない方にとって分かりやすい表現などについて検討が重ねられました

## クラッセで日本語

約70人の日本人ボランティアが国際交流センターで日本語を教えています。予約不要で、多い日は20人を超える方が訪れます。

講師は、仕事で海外生活をしてきた方や、家族が留学した際にお世話になったことの恩返しのために続けている方など、さまざまな方が指導を行っています。



備え付けのテキストを読んで学びます。日本語独特の表現などは繰り返し丁寧に教えます

## 外国籍市民の方に伺いました

# インタビュー



中島スパタラーさん  
タイ王国出身。埼玉県在住タイ人クラブ会長。空手の選手として来日。川越に住んで20年以上。

**Q 国際交流で大事なことは**  
相手を尊敬すること。相手の気持ちを理解することが大事だと思います。

**Q 言葉の壁について**  
始めのうちは、買い物など日常生活の面でも苦労しました。言葉が通じないときは、相手の目をしっかりと見てコミュニケーションをとることが大事です。

**Q 川越の良いところを教えてください**  
古いけど、きれいなまち。大使館の会合等では、ぜひ川越に来てくださいと、紹介しています。



# 国際交流センター

に行ってみよう

クラッセ川越5階の国際交流センターでは、外国籍市民のための情報提供や日本語教室、相談業務のほか、国際化や多文化理解を推進するための講座などを行っています。また、姉妹・友好都市コーナーでは各都市の説明や特産品などを展示しています。

開館時間…午前9時30分～

午後9時30分

休館日…火曜日(祝

日)のときはそ

の翌日)、

年末年始

問い合わせ…☎228-7723



**国際交流フェスタ**  
毎年11月に行われている国際交流フェスタ。9回目を迎えた昨年は蓮馨寺で開催され、多くの人でにぎわいました。かわこえ国際ボランティアの会が主催する同フェスタは、外国籍の方と各団体のネットワーク形成を目的に開催されています。同協会長・亀田道昭さん(左写真)は「川越に住んでいる外国籍の方が生活に入っていくやすいようになるといいですね。今後の活動としては、市民向けの語学講座を開催し、オリニピックの時には、訪れる外国人とコミュニケーションを取っておもてなしができればいいと思います」と話します。



## 未来に向けて

市では「すべての市民が暮らしやすい多文化共生のまちづくり」を目指し、現在「第四次川越市国際化基本計画」を策定中です。市民や国際交流に関係する市民団体、市内大学等と協力して、地域の国際化施策を展開していきます。また、2020年東京オリニピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、国内外に広く川越の魅力を発信し、より多くの外国人観光客に気軽に訪れてもらえるようなまちづくりを推進していきます。



### オータン市(フランス)

パリの南東300kmにあり、2,000年の歴史を持つ古都。異なる文化等を持つ地域との交流によるまちづくりを進める同市からの申し出により提携(平成14年10月18日調印)。



### セーレム市(アメリカ)

オレゴン州の州都でウィラメット盆地の中心部に位置する。市内の大学とセーレム市の大学が姉妹校であり市民交流が重ねられていることから提携(昭和61年8月1日調印)。



### オッフエンバッハ市(ドイツ)

ライン川の支流、マイン川沿いに位置する工業都市。ともに大都市圏に位置し古い歴史があること、市内の企業の工場が同市にもあることなどから提携(昭和58年8月24日調印)。

## 姉妹友好都市の紹介